

公東総第22号  
令和4年1月26日

岩手県総務部法務学事課長 殿

公正取引委員会事務総局  
東北事務所長  
(公印省略)

中学生・高校生向け出前授業「独占禁止法教室」について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より公正取引委員会の業務につきまして、格別の御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会では、将来を担う学生・生徒が経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、市場経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変有益であると考え、出前授業「独占禁止法教室」の開催に積極的に取り組んでおります。

この独占禁止法教室では、学習指導要領でも触れられている市場経済の仕組みやモノ・サービスの価格の決定方法、公正で自由な企業の活動によって得られる消費者のメリットについて、日常の消費生活の具体的な事例を挙げながら、生徒自身が考えて学習に取組むシミュレーションゲームの手法を用いつつ、それに関連する「独占禁止法」や「公正取引委員会」の役割についても、分かりやすく説明いたします。

つきましては、大変お手数をおかけしますが、貴県内の各私立中学校・高等学校に対し、本取組について御紹介をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日 時： 開催校の御希望に応じます。  
教 材： 当方作成の資料を使用します。  
費 用： 経費は一切かかりません（交通費・教材費等は全て当委員会が負担）。  
授業の進め方： 同封の参考資料（資料サンプル、授業構成例）を参照願います。  
問い合わせ先： 公正取引委員会事務総局東北事務所総務課 深谷  
電話： 022-225-7095（直通） メール： touhoku-soumu@jftc.go.jp  
※当委員会のホームページも御参照ください。  
[https://www.jftc.go.jp/houdou/kohokatsudo\\_2/dokkin/index.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/kohokatsudo_2/dokkin/index.html)

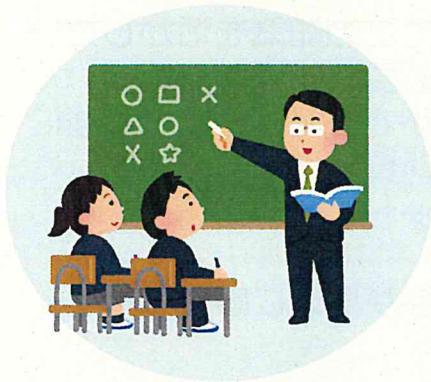


# 独占禁止法教室 開催のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうため、全国各地の中学校において、独占禁止法教室を開催しています。

同教室は、社会科（公民分野）の通常授業だけでなく、課外授業や外部講師を招いた特別講義としても開催可能ですので、是非ご検討ください。

①座学



②グループワーク



③寸劇



問合せ先

公正取引委員会東北事務所総務課

〒980-0014

仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎

TEL : 022-225-7095

FAX : 022-261-3548

Mail : touhoku-soumu@jftc.go.jp



## 独占禁止法教室

将来、様々な場面で経済活動に関わる生徒の皆さんに、市場経済の仕組みや、市場経済における競争の重要性を、身近な事例を中心に紹介する出前授業です。実務経験を踏んだ公正取引委員会職員を講師として派遣します。

※講師謝金、旅費、教材費等の費用は一切かかりません。

※年間を通して募集しておりますので、ご希望の日時に開催可能です。

## 授業内容

### ①座学

市場経済の仕組みなどを学んでもらいます。

### ②シミュレーションゲーム

生徒に企業の経営者になってもらい、ライバル企業とサービス内容を競い合うゲーム（グループワーク）を通して競争の重要性を実感してもらいます。

### ③寸劇

生徒に公取委の審査官役になってもらい、架空の企業に対する模擬立入検査・模擬事情聴取を体験してもらい、公取委の仕事を体験してもらいます。

※詳細は別添の「資料のサンプル」と「授業構成」をご覧ください。

## 生徒の声

- ・これから働く上で大事なことを学べた。社会人になってこの知識を活かしたい。
- ・意図せず違反行為に関わってしまうことを防ぐために必要な知識が身についた。
- ・競争の重要性だけではなく、企業側の苦労も知ることができて、とても勉強になった。これからはいろいろ考えながら生活して賢い消費者になろうと思った。
- ・ゲームや寸劇を楽しみながら、競争があることのメリット、競争がなくなってしまうことのデメリットを学ぶことができた。
- ・とても貴重な機会だった。独占禁止法や公正取引委員会が身近に感じられた。

## 開催実績

青森県：八戸工業大学第二高校・付属中学校（R1）、三沢商業高校（H28）ほか

岩手県：久慈東高校（R3）、千厩高校（R1）、上田中学校（H30）ほか

宮城県：柴田農林高校（R1）、利府高校（H30）、上杉山中学校（H30）ほか

秋田県：秋田北鷹高校（R3）、新屋高校（H30）、六郷高校（H30）ほか

山形県：八向中学校（R1）、山形商業高校（H30）、鶴岡中央高校（H27）ほか

福島県：日大東北高校（R4）、郡山萌世高校（R3）、福島商業高校（H28）ほか

# 独占禁止法教室

## 資料のサンプル（抜粋版）

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 独占禁止法教室

○○○○年○月○日(○)  
○○立○○○○学校

公正取引委員会事務総局 東北事務所

創立あふれる事業者と消費者の利益のために

はじめに

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 独占禁止法教室の目標

1. 経済の仕組みを理解する。
2. 経済にはルールがあることを知る。

### 本日のキーワード

1. 市場経済
2. 競争
3. 独占禁止法
4. 公正取引委員会

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 経済とは？

経済とは、私たちが暮らす社会において生み出される商品やサービスとお金が相互に流れれる仕組みを指す言葉です。みなさんがコンビニでお菓子を買ったり、フリマアプリなどで物を買ったりすることも立派な経済活動の一部です。



経済の種類

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 経済にはどのような種類がある？

#### 市場経済（資本主義）

売り手（生産者）と買い手（消費者）が「市場」を介して自由にモノ・サービス（商品）を売買できる経済の仕組みを指します。※市場とは・・・売り手と買い手が取引（売買）を行う場のことです。例えば、パソコン市場、ゲーム市場といったように、商品ごとに市場が成立します。



#### 計画経済（社会主義）

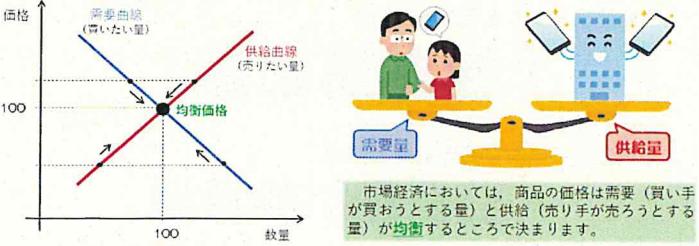
政府（国）が商品の売買を決める社会のことで、売り手は、あらかじめ国が決定した計画（種類や数、分配先）に従って商品を生産し、買い手はその中から商品を購入する経済の仕組みを指します。

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 市場経済の考え方

市場経済では、市場を通じて売り手や買い手が自由に商品の売買を行い、需要と供給のバランスが保たれることで、商品とお金が効率よく流通すると考えられています。

※市場で価格を介して需要と供給が調整され、資源が無駄なく配分されます。



市場経済と競争

公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

### 市場経済で大事なものは・・・？

答えは 「競争」 です。

市場経済では、企業同士で活発な競争が行われることにより、新たな商品が生み出されたり、価格が安くなったり、消費者にとって大きなメリットが生じることになります。なぜ競争が大事なのか、実際にシミュレーションゲームを通して実感してみましょう！

## ◆この場を仮想のmyPhone市場と想定します。

- ①myPhoneの販売店は、他の販売店よりも多くの消費者を獲得し、利益を上げることができるよう、販売方法を工夫してみましょう。
- ②消費者は、どの販売店からmyPhoneを買いたいか考えましょう。



### 競争による消費者のメリットとは？

企業が競争することによって、商品の低価格化、サービスの充実、機能の改良などが行われ、消費者は、いろいろな商品の中から欲しい商品を自由に選択することができます。例えば、携帯電話会社同士が競争することにより、軽量・小型化などの品質向上、メールやカメラなどの機能・性能向上、サービスの向上、通話料金などの料金化など、消費者はさまざまなメリットを受けられます。



## ◆ルール

- myPhoneの仕入価格は2万円（固定費）
- 販売価格（相場は5万円）とサービスを決定（赤字は×）
- 最終的に、より多くの消費者を獲得し、利益を上げた販売店が優勝！

## ◆ゲームの流れ

- ① 販売価格・サービスを考えよう！
- ② 1台当たりの利益を計算しよう！
- ③ 班ごとに考えたプランを発表しよう！
- ④ 投票の結果、一番多く利益（1台当たりの利益 × 参加数で計算）を上げたチームが優勝！

例  
販売店A  
販売価格：5万円  
サービス：なし  
利益：3万円（5万円 - 2万円 = 3万円）

販売店B  
販売価格：4.6万円  
サービス：1千円の保護フィルムの無料貼り付け  
利益：2.5万円（4.6万円 - 2万円 = 2.5万円）

安くしてサービスも付いている  
販売店Bの方がいいな～。



携帯電話会社に限った話ではありませんが、普段みなさんご利用しているサービスも、様々な企業の競争の結果がもたらしたものと考えると「競争」の重要性がよく分かりますね！



### 競争による社会全体のメリットとは？

#### 社会全体のメリット

- ◆雇用の増加
- ◆新規産業の創出
- ◆日本経済の活性化・発展

公正かつ  
自由な競争

#### 企業のメリット

- ◆事業の活性化
- ◆技術革新
- ◆市場規模の拡大

#### 消費者のメリット

- ◆安く良い商品の購入
- ◆サービスの充実
- ◆選択肢の多様化

### もし競争がなかつたら…

企業は利益を確保するために競争を妨げることがあります。

先ほどのシミュレーションゲームの内容を思い出してみましょう。例えば、競争している企業同士が話し合って販売価格を10万円に統一してしまったら？あるいは、サービスを無くしてしまったら？このように、企業が競争することを止めてしまったらどうなるでしょうか。企業はコストダウンや技術開発を怠るようになり、価格は高止まり・硬直化、新たなイノベーションは生まれず、サービスも低下してしまいますね。つまり…

- **・消費者が不利益を被る！**  
**・日本経済の発展の妨げになる！**

競争は、消費者にとっても企業にとってもたくさんのメリットがあり大切なことですが、競争に勝つためならどのようなことをしてもよいのでしょうか。



例えば、サッカーでボールを持って走ったり、選手を攻撃したりすることや、短距離走で隣のコースの選手を妨害したり、事前に選手同士で順位を決めたりすることは問題ないでしょうか。



このようにルールを無視した試合を観戦している人は見ていて楽しいでしょうか。もしこれが自分の出場する大会で行われたら、みなさんはどう思うでしょうか。

### 競争にはルールが必要！

競争は大事ですが、勝つためには何をしてもいいというわけではなく、ルールを守らなければいけません。サッカーや陸上にもルールがあるように、（企業の）経済活動にもルールが存在します。

その基本ルールを定めたものが

## 「独占禁止法」

という法律です。

そして、この法律を運用するのが

## 「公正取引委員会」

という国の行政機関です。

## カルテル

複数の企業が話し合い、本来、各企業がそれぞれ決めるべき商品の価格や生産数量などを共同で取り決める行為をカルテルといいます。



消費者は価格によって商品を選ぶことができなくなるばかりか、本来ならば安く買ったはずの商品を高く買わなければならなくなります。「カルテル」は、商品の価格を不当につり上げると同時に、非効率な企業を温存し、経済を停滞させるため、世界中で厳しく規制されています。

### 事例紹介①

#### 修学旅行料金カルテル事件

旅行業者5社は、市立中学校の修学旅行の貸切りバス代金、宿泊費、企画料金、添乗員費用の基準を設けることに合意しました。市立中学校からすれば、どこの旅行会社に依頼しても旅行業者間で取り決めた基準以上の費用がかかることになってしまったわけです。この行為は、市立中学校の修学旅行に関する旅行業務市場の競争を実質的に制限している（カルテル）ため、公正取引委員会が行政処分をしました。



公正取引委員会は、競争を制限するような違反行為を摘発する一方で、企業等が競争をしやすい環境の整備をするために、様々な領域で競争政策を展開しています。



独占禁止法に違反して価格カルテルを結んでいる疑いのあるMTTコドモに、公正取引委員会職員が立入検査と事情聴取をするという設定で寸劇に挑戦してみよう！



抜粋版ではなく全体の資料をご覧になりたい場合は下記担当者まで遠慮なくご連絡ください。  
(※難易度の変更も可能です。)

### 【連絡先】

公正取引委員会 東北事務所 総務課 (担当: 深谷)

☎ 022-225-7095 ✉ touhoku-soumu@jftc.go.jp



## 授業構成の例 (50分・1コマ)

時 間	内 容	備 考
13:00~13:05 5分	【挨拶】出前授業と公正取引委員会職員の自己紹介	当日は職員が2名程度で伺います。
13:05~13:10 5分	【座学】導入。経済活動、市場の説明	経済の仕組みを身近な事例を用いて説明します。
13:10~13:25 15分	【シミュレーションゲーム】 生徒をいくつかの班に分け、①各班を企業に見立て、経営者の立場から、より多くの消費者を獲得できるよう戦略を考え発表してもらおう。次に、②発表を聞く側は消費者の立場に立ってもらい、自分の班（企業）以外だったらどの班から商品を購入したいかを考え投票してもらおう	全員参加型のグループワークで、班ごとに利益を競い合うゲーム内容となっています。 題材としては、携帯販売店、家電量販店、ケーキ屋などがありますが、ご希望の難易度に応じて柔軟に内容を修正することができます。 このゲームを通して、競争の重要性と、企業側の苦労を学んでもらいます。
13:25~13:30 5分	【座学】競争のない市場のデメリットの説明 独占禁止法、公正取引委員会の仕事の説明	競争がないと消費者にどのようなデメリットがあるか実際に起きた事例を用いて説明します。
13:30~13:40 10分	【寸劇】模擬立入検査、模擬事情聴取 不正を取り締まる公取委委職員（審査官）に扮して立入検査、事情聴取（取調べ）を体験。台本・小道具あり。臨場感が増すように本物の「審査官証」を持参予定	違反を行つている架空の会社に立入検査をし、証拠を入手して事情聴取する様子を寸劇を通じて学んでもらいます。会社の社長役1名、審査官役2名（うち1名を生徒さん）の協力をいただきたいと思います。台本をともどに直前に簡単な打合せをしますのでご安心ください。
13:40~13:45 5分	まとめ	授業のおさらいをします。
13:45~13:50 5分	アンケート記入、質疑応答	

# 公正取引委員会



Japan Fair Trade Commission

## 授業構成の例（45分・2コマ）

時 間	内 容	備 考
13:00~13:05 5分	【挨拶】 出前授業と公正取引委員会職員の自己紹介	当日は職員が3名程度で同います。
13:05~13:10 5分	【座学】 導入。経済活動、市場の説明	経済の仕組みを身近な事例を用いて説明します。
13:10~13:25 35分	【シミュレーションゲーム】 生徒をいくつかの班に分け、①各班を企業に見立て、経営者の立場から、より多くの消費者を獲得するよう戦略を考え発表してもらう。次に、②発表を聞く側は消費者の立場に立つてもらい、自分の班（企業）以外だったらどの班から商品を購入したいかを考え投票してもらう	全員参加型のグループワークで、班ごとに利益を競い合いうゲーム内容となっています。 題材としては、携帯販売店、家電量販店、ケーキ屋などがありますが、ご希望の難易度に応じて柔軟に内容を修正することができます。 このゲームを通して、競争の重要性と、企業側の苦労を学んでもらいます。
13:25~13:35 10分	休 憩	
13:25~13:30 15分	【座学】 競争のない市場のデメリットの説明 独占禁止法、公正取引委員会の仕事の説明	競争がないと消費者にどのようなデメリットがあるか実際に起きた事例を用いて説明します。
13:30~13:40 15分	【寸劇】 模擬立入検査、模擬事情聴取 不正を取り締まる公取委職員（審査官）に扮して立入検査、事情聴取（取調べ）を体験。台本・小道具あり。臨場感が増すように本物の「審査官証」を持参予定	違反を行つている架空の会社に立入検査をし、証拠を入手して事情聴取する様子を寸劇を通して学んでもらいます。会社の社長役1名、審査官役2名（うち1名を生徒さん）の協力をいただきたいと思います。台本をもどに直前に簡単な打合せをしますのでご安心ください。
13:40~13:45 10分	競争政策の紹介、まとめ	競争政策の紹介と授業のおさらいをします。
13:45~13:50 5分	アンケート記入、質疑応答	

# 公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission



足  
補

- ◆授業構成はあくまでも例示です。開催に当たっては、開催校のご希望を踏まえて構成を固めます。  
1コマだけで使うパターン、2コマ連続で使うパターン、時間についても50~100分程度であればご相談に応じていくらでも対応することが可能です。
- ◆クラス数も、1クラスへ複数クラスをまとめて開催することも可能です。また、1日の中で複数回実施したり、複数日に分けて実施したり、ご要望に応じて柔軟に対応できますのでご相談ください。  
例：1時限目にAクラス、2時限目にBクラス、3時限目にCクラス、4時限目にDクラスなど  
例：月曜に2回（昼コマ・夜コマ）、水曜に1回（夕方コマ）など、※夜間クラスでも実施可能
- ◆生徒数は10名以下の少人数クラスでも、複数クラスをまとめて100名以上となつても結構です。  
(多人数の場合は45~60分の授業を2コマいただけると理想的)
- ◆年間を通して開催可能です。通常授業はもちろん、総合学習や課外授業（春季・夏季・秋季・冬季の講習）、外部講師を招いた特別講義なども大歓迎です。開催場所次第では、朝の8時台の授業や、夜の20時台の授業でも実施できる場合がございますのでお気軽にご相談ください。
- ◆開催の4~8週間前までに開催依頼のご連絡をいただければ、可能な限りご希望（第2希望まで）の日時に開催できるよう調整させていただきます。
- ◆講師謝金、出張旅費、教材費等の費用は一切かかりません。また、教材は全て公正取引委員会での準備をするため、担当の先生にご迷惑をおかけすることはありません。



# 出前授業「独占禁止法教室」の問合せ・依頼

年 月 日

学校名 :	_____
担当者名 :	_____
TEL :	_____
FAX :	_____
MAIL :	_____



公正取引委員会事務総局  
東北事務所総務課（担当：深谷）  
TEL : 022-225-7095  
FAX : 022-261-3548  
MAIL : touhoku-soumu@jftc.go.jp

問い合わせ ※問い合わせ・開催依頼のいずれかにチェック(□)を入れてください。

開催依頼



※未定の場合は記載できる部分のみで結構です。

(1) 希望日時

第1希望	年	月	日	時	分	～	時	分
第2希望	年	月	日	時	分	～	時	分

(2) 開催場所

---

(3) 受講クラス数，受講生徒数

クラス , 約 人

(4) その他（ご要望等）

※ご連絡をいただいた後、ご担当者様と開催日時や内容等を調整させていただきます。

※学年単位での開催、複数のクラスをまとめての開催、複数日にまたぐ開催など柔軟に対応いたします（ご要望の開催イメージを踏まえ、開催形式の提案をさせていただくことも可能です。）。

※その他、ご不明点等ございましたら、ご遠慮なく上記担当までご連絡ください。

